

令和2年4月吉日

様

長崎市地域包括支援センター
管理者

新型コロナウイルス感染症予防に伴う利用者へのマスク配布について（依頼）

平素より、地域包括支援センターの活動にご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」により、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの利用者一人につき、一枚のマスクを配布することとなりましたので、利用者分のマスクをお渡しいたします。

配布につきましては、次のいずれかの方法で配布を予定しております。

- ① 包括支援センター職員による訪問配布（ポスティング、郵送も含む）
- ② 委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員による訪問配布（ポスティング、郵送も含む）
- ③ サービス事業所での配布（サービス提供事業所へ配布を依頼）
- ④ 包括支援センター・居宅介護支援事業所へ来所いただいでる配布

委託をお願いしております利用者への配布につきましては、担当の介護支援専門員へお願いしたいと考えておりますが、ご対応が難しい場合には個別にご相談ください。

なお、①～④のいずれの場合においても、マスク到着前後に地域包括支援センターから利用者本人（または家族等）へ電話等で身体状況の確認やフレイル予防について連絡させていただくこととしておりますのでご了承ください。その際、特に対応が必要と判断される場合には、担当の介護支援専門員へご報告させていただきます。

また、マスクともに、マスク配布のお知らせやマスクの洗い方、フレイル予防に関するチラシを別添えしておりますのであわせて配布ください。

お手数をおかけいたしますが、利用者より問い合わせがあった場合には、ご対応をお願いいたします。

これまでに経験したことのない緊急的な状況ですが、地域の高齢者の生活を守るためにご協力をお願いいたします。

長崎市地域包括支援センター
担当：
電話：